

おのみち歴史博物館所蔵品展Ⅱ

保田郷土玩具コレクション



子どものおもちゃ

会期：令和7年1月8日（水）— 2月16日（日）

休館日：火曜日（2月11日（火曜日・祝日）は開館、翌12日（水）は振替休館）

入館料：一般 210円（20名以上の団体170円）

共通 520円（おのみち映画資料館も観覧できます）

※ 中学生以下無料

※ 障害者とその介護者1名は無料です。

入館の際に障がい者手帳等をご提示ください。

※ スマートフォンアプリ「ミライロID」もご利用できます。

今回は子どものおもちゃを特集します～。



あけましておめでとうございます
今年は巳年！

れきはく所蔵の保田郷土玩具コレクションから
子どもの遊びを特集します。
もちろん、へびの玩具も紹介するね。



おのみち歴史博物館

〒722-0045 広島県尾道市久保1丁目14-1

お問い合わせは 尾道市役所文化振興課文化財係まで TEL (0848) 20 - 7425

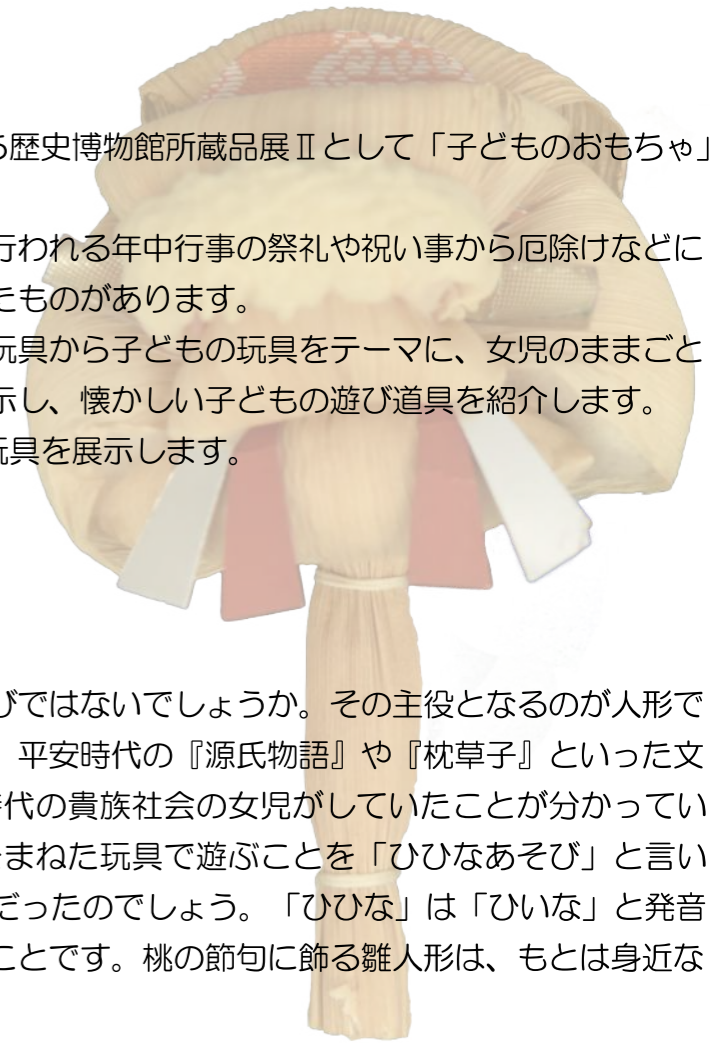
子どものおもちゃ

おのみち歴史博物館では、令和6年度おのみち歴史博物館所蔵品展Ⅱとして「子どものおもちゃ」を開催します。

今日、郷土玩具と呼ばれるものには、各地で行われる年中行事の祭礼や祝い事から厄除けなどに端を発するものまで、さまざまな目的で作られたものがあります。

所蔵品展Ⅱでは、多様な用途で作られた郷土玩具から子どもの玩具をテーマに、女兒のままごと遊びに関連する玩具に男児の凧やコマなどを展示し、懐かしい子どもの遊び道具を紹介します。

あわせて、令和7年の干支「巳」にまつわる玩具を展示します。



ままごと遊び

昔の女兒の遊びの定番といえば、ままごと遊びではないでしょうか。その主役となるのが人形でしょう。人形遊びの起源はよくわかりませんが、平安時代の『源氏物語』や『枕草子』といった文学作品に取り上げられていることから、この時代の貴族社会の女兒がしていたことが分かっています。当時は人形と御殿や身の回りの調度品をまねた玩具で遊ぶことを「ひひなあそび」と言いました。いわゆる、ままごと遊びのようなものだったのでしょうか。「ひひな」は「ひいな」と発音します。「ひひな」とは人形のことで雛人形のことです。桃の節句に飾る雛人形は、もとは身近な手遊びの人形だったのです。

江戸時代になると、幕府によって人日・上巳・端午・七夕・重陽の五節句が祝日と定められ、武家から庶民まで広く祝うようになります。3月3日の上巳は、別に桃の節句と呼ばれ女兒の成長を願い雛人形を飾る風習が根付き、雛人形はこの節句の代名詞として定着していきました。

一方で、ままごとで遊ぶ人形も作られますが、こちらは節句人形のような鑑賞用ではなく、自ら作れるような簡単な形態を特徴とした「姉様」と呼ばれるようになります。

手毬

糸で幾何学模様に巻いた手毬は、16世紀末から17世紀初頭の頃から作られたと云われています。手毬は古くなった着物の糸を使って作られていました。とりわけ江戸時代中期頃に流行し、正月の遊びとして羽子板同様に女兒の間で楽しめるようになります。

明治以降、弾力性に高いゴムまりが普及し、糸を巻いた手まりは使われなくなりましたが、美しい糸で幾何学模様に巻いた手毬が、伝統工芸品として観賞用に親しまれています。

